

広報一

5 阿仁

1993

5月

No.371

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111



4月22日、吉田字冷ノ角地内で平成5年度阿仁町植樹祭が行なわれ、北秋田農林事務所、町、営林署、森林組合、自治会、阿中2年生など約150名が参加しました。

町の植樹祭は近年の森林減少に伴う地球規模での環境悪化防止のため全国的な緑化推進運動の一環として毎年実施されています。

当日の苗木は槐（えんじゅ）とカラマツそれぞれ100本。

森林組合、佐藤篤司専務理事から植栽の説明を受けたあと参加者は「緑の大地」に想いを込めていねいに苗木を植えました。

「植樹祭」

12年の歳月をかけて完成

105号 阿仁合 バイパス 開通式・祝賀会



計画諸元

路線	名	一般国道105号
起點	北秋田郡阿仁町荒瀬	
終點	北秋田郡阿仁町水無	
長度	3.112.4m	
員幅	6.5(12.0)m	
車道	線數	2車線
規格	第3種第2級(平地部)	
設計	速度	50km/hr
最小曲線半徑	200m	
最急縱斷勾配	5.0%	
標準橫斷勾配	2.0%	

部次長、今井阿仁町長、北林県議会議長と共に県内最長寿者で養護老人ホーム入所の百五歳・畠山熊之助さんも元気にハサミを入れました。

バイパス起点の荒瀬字向岱地内で無事故祈願の神事を行ないました。

光開発が予定され交通量の増加が予想されていることから県では昭和五十六年からバイパス工事に着手し十二年の歳月と約二十一億円をかけて平成五年三月に完成し供用開始となつていま



は開通式典と祝賀会が行な
われ関係者多数が阿仁合バ
イパスの完成を祝いました。



ピカ
一年生は五十三人



【阿仁合小学校入学式】

四月五日、町内四小学校で入学式が行なわれ、ピカピカ一年生五十三人が誕生しました。穏やかな天候で入学式にふさわしい一日となつた当日の各学校の入学者は、阿仁合小学校で男十二名女二十一名の三十三名、根子小学校は女一名、大阿仁小学校は男八名、女七名の十五名、中村小学校は男女とも二名ずつの四名となっています。

お父さん、お母さんに手を引かれ入学式に望んだ子供たちは緊張の中にも喜びがいっぱいのようでした。

阿仁合小学校の入学式では二年生の山田ちひろさんが「ご入学おめでとうござります。今日から阿仁合小学校の一年生ですね、学校は保育園より大きくて教室がいっぱいあります。グランドはとても広くて楽しく遊べます。今日から私たち兄さん、姉さんが、皆さんのお世話をあげますからなんでも聞いて下さい。

勉強では図画を書いたり、体育をしたり生活科で外に出かけたりしてとても楽しいです。

阿仁町結婚相談所(所長・町長)はこの程、向こう二年間の任期による結婚相談員を委嘱し、五年度における活動方針などについての話し合いを行いました。

相談員二十名が参加したこの会議では、昨年度の活動を振り返りながら、斡旋や仲介などの活動事例や、今後の問題点などを中心に意見交換をし、本年度の活動方針として次の事項に取り組むことを申し合せました。

この「出会い」の場づくりをより推進させようと、今までの仲介活動に、新たに青年層とタイアップした企画を加えて、平成五年度の結婚相談所の活動が展開されます。

尚、委嘱された方々は次のとおりです。
草）・佐藤正一郎（根子）
・佐藤清子（根子）・伊東豊（伏影）・西根正（幸屋）
・柴田一忠（幸屋渡）・松橋キン子（比立内）・松橋静子（比立内）・上杉睦子（長畑）・柴田光顕（戸鳥内）・泉一雄（中村）・鈴木京子（打当）
（敬称略）

平成五年度町内小学校入学式

結婚相談員26名を委嘱 第一回会議を開催

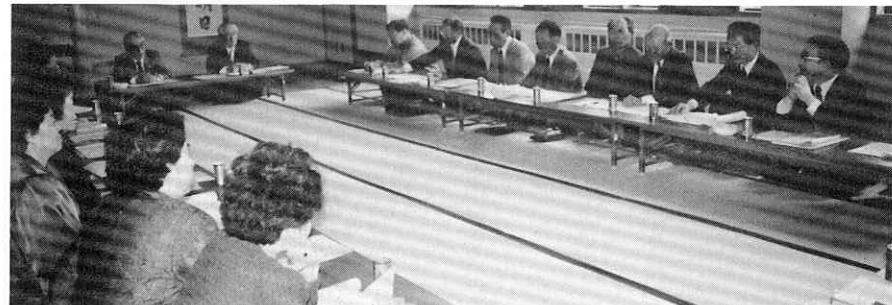
大会など楽しい行事がいっぱいです。早く学校になれて友達をいっぺん遠足、マラソン

一、男女交流の企画
二、結婚に関する様々な情報の提供
三、青年層による相談・世話活動

これら三つは、昨年度実施したアンケート「結婚に関する意識調査」の集約を基にして計画されたものです。

後継者及び若者の結婚難は、過疎地域のみならず全国の都市部でも起きてきて、いる深刻な社会問題です。

若者の婚姻こそ地域の潤い



3月定例会

一般質問

3議員が 町政を問う



殿村義郎議員

議会3月定例会は3月9日より、同18日までの10日間の会期で開かれました。

一般質問は殿村、高嶋、小武海の3議員が登壇し、阿仁合バイパス開通に伴う町内、観光案内板の設置や農林体験実習館の活用促進、町の活性化対策について活発な論戦が展開されました。

の実情からも、所得割課税の税率の引き下げを図るべきと思うがどうか伺いたい。

国保税の引き下げを

(質問) 税に関する苦情の中で一番多いのが国保税の問題であるが、国保税が高く払いたくても払えないというのが共通した声である。

いままで議会において何度もこの引き下げを要望してきたが、実現に至つておらない現状である。

平成2年8月からの均等割、平等割課税の引き上げにはじまり、資産割課税の導入等により町民の重税感はますます増大しているのが実態である。平均に近づきつつあるが、隣接町村では基金を取り崩し国保税の引き下げを図つておるともあり町民所得の低い当町

最初に結論から申し上げますと現在応能割課税を引き下げ、応益割課税を上げる方向で若干の見直しを検討いたしております。

ご承知のように当町の国保税の税率及び税額は所得割12.6%、資産割11.0%、均等割14.3%であり、これを応能割合、応益割合で比較すると61%対39%となつております。

いままでも町内への誘客のため湯めざす阿仁町としては、このバイパス道路を町の発展につなげる努力が必要であり単に素通りさせるのではなく町内への誘客のため湯めざす阿仁町としてもわ念願である。

町の活性化を求めて、観光立町をめざす阿仁町としては、このバイパス道路を町の発展につなげる努力が必要であり単に素通りさせるのではなく町内への誘客のため湯めざす阿仁町としてもわ念願である。

バイパス沿線への観光案内板、物産店の建設

(質問) 阿仁合バイパス工事が完了、3月末には供用開始される予定になつておりますが、バイパスを車で走つた場合、町の全貌がよく見えないと言うのが率直な印象である。

▼2月8日（月）
北秋田農業共済組合広域化合併調印式

・2月9日（火）
森吉山阿仁スキー場開発推進協議会

・2月10日（木）
古河林業安全祈願祭

・2月14日（日）
阿仁部学童、都市中学校スキー大会

・2月15日（月）
鷹巣阿仁広域圏組合議会

・2月18日（木）
鷹巣町外6ヶ町村衛生施設組合議会

・2月21日（日）
阿仁町ともわ念願祭

・2月22日（月）
郡議長会定期総会、正副議長懇談会

・2月23日（火）
郡議長会定期総会、正副議長懇談会

・3月1日（月）
森吉町外4ヶ町村病院組合議会

・2月25日（木）
県議長会定期総会

・3月3日（水）
教育民生常任委員会

・3月5日（金）
議会運営委員会

全員協議会



議会
日記

云会哉美

大型駐車場を完備した町営の物産販売店の建設についての町長の考え方を質したい。

(答弁) 町長

昭和56年以来バイパス路線決定に当り、色々議論があつた訳であります。

りますが路線は東側に決定され、ようやく供用開始に至った訳であります。

開通後の町内への影響等も当然
考えられ、新年度においては当面
集落表示の看板等を設置すべく調
査を行っておりますが、ご指摘の
よう誘客のための観光案内板は
必要であり、今後創意工夫をしな
がら色々検討を重ねてみたい。

また、町内に入る前の予告看板等の設置に加え、当初バイパス沿線に計画されました物産販売所についてはまだ具体化しておりませんが現在進めておる地域づくり推進事業等で施設の配置機能等を考えながら早急に検討しなければならない問題と考へております、建設省の新しい事業である「道路の駅」というようなものにも関連させながら前向きに検討して参りたい。

遊歩道と花畠（旧阿仁合スキー場）の整備

(質問) 旧阿仁合スキー場の活用策の一環として観光と、一般町民

の憩の場として周辺斜面一帯を整備し、花畠にしてはどうか、併せて遊歩道を造り頂上附近には展望台を設置し、姫ヶ岳、阿仁川のすばらしい眺望を楽しむために斜面全帶を整備活用するよう要望したいがどのような考え方伺いたい。

(答弁) 町長

A black and white portrait of a middle-aged man with short hair, wearing a dark suit jacket, a light-colored shirt, and a patterned tie. He is looking slightly to his left with a neutral expression. The background is dark and textured.

高嶋信夫議員

福祉施設の設置と地場 産業振興への取り組み

福祉施設の設置と地場産業振興への取り組み

ものと思うが町外からのUターンを図る絶好の機会でもあり、町の玄報等を通じ早い時期に十分PR

を徹底して欲しいと思うがどうか
ただ公募に当り、地元企業から

湯口内地区に代替町営スキー場の建設が予定されており、借地については返還することになつておるが、それでも残る1.3ヘクタールは町有地及び財産区有地となつておる。しかしこの個所は砂利層で

部土砂流出防止の工事も実施しておりますので、周辺環境をお所でありますので、展望台を含めた活用策について今後検討を加えてみたい。

の従業員の移動で企業の活力低下をきたさないよう特段の配慮をされたい。

また、町の現状を総合的に考えるときやはり、産業振興が最優先されるべきものと思うが、そうし

た意味でも既存企業の経営状況を把握する等きめ細かな対応が必要ではないか。

りますが、経営者には大きな負担である、時短導入に対する町の考え方とバブル崩壊等、不況状態の中での地場産業の振興、とくに経営体質、就労者の雇用条件の改善等に対する町の具体的な考え方をお聞かせ頂きたい。

(答弁) 町長

特養建設予定場所にあります企
業とは、現在までも工場移転の交

- 3月9日(水) 18日
3月定例議会
- 3月15日(月)
阿仁中学校卒業式
- 3月19日(金)
卒業式
阿仁合、大阿仁、根子、中村小

- ・3月9日(水) 18時定例議会

・3月15日(月) 阿仁中学校卒業式

・3月19日(金) 阿仁合、大阿仁、根子、中村小卒業式

・3月24日(水) 森吉山阿仁スキー場開発推進協議会

▼4月1日(木)

・4月2日(金) 阿仁町建設技能組合発会式

日本の森林、山村、林業を考え再建を訴える秋田県民大会準備会

・4月5日(月) 阿仁合、大阿仁、根子、中村小入学式、阿仁中入学式

・4月9日(金) 秋田内陸線沿線町村振興対策協議会

・4月11日(日) 阿仁町あいこう会総会

老人クラブ根烈会総会

・4月12日(月) 阿仁町教育研究所員総会

・4月14日(水) 阿仁町植樹祭及山火事防止協議会

・4月20日(火) 国道105号阿仁合バイパス竣工式

・4月22日(木) 北秋田郡連合婦人会婦人祭

・4月25日(日) 阿仁町奉仕団北秋田地区大大会

涉を数回いたしております、町で公共使用する場合は工場を移転するということになつておりますが、貸借関係の細部については後程説明させたい。

Uターン者を最優先にし心配される
ような地元企業からの移動は極力
避けてトラブルのないよう進め
て参りたいと考えております。

果をどのように集約されておられるものかとくに、高津森ベンシヨン団地の営業状況につき、いままでの2ケ年程のデータを教示され

農林体験実習館の活用 とスキー場周辺の開発

また、特養施設の職員の公募枠は25名となつておりますが、大変厳しい職場でもありますので寮母の確保等を心配しておるが、幸い合川高校の介護福祉コースには来春卒業予定者で当町出身者が4名程おり、公募の中で対応することになりますが高校生自身も近くに、そうした施設が出来れば就職したいという願いをもつておられるようである。

町出身の施設経験者の応募も含め、公募についてのPRは設立認可があり次第職種、資格等を明示しながら速みやかに行うよう法人側に申し入れたい。

また町外者の呼びかけに併せ、

一社については伏影の町の工業団地での操業を禁めましたが、従業員の通勤の関係から以前操業しておった場所で対応できるということで進めており、もう一社については親会社の関係で色々あります。したが、出来れば水無地内で対応出来るようやりたいということでお一応6月をメドに申し入れております。

地域において産業を興し、雇用の場を提供しており、ます／＼発展するよう期待しており、町としても出来るだけ色々な面で支援して参りたいと考えております。

町内企業の経営状況の実態については商工会を通じ、町の商工観光課でも把握しておる訳であります。が町としてもきめ細かな対応支援の道を探つて参りたい。



農林体験実習館の現在までの利用状況であります。宿泊利用者は521人、日帰り514人でこの内、県外利用者は193人、うち小人115人となつておる。施設運営に係る経費は、8,470円その内利用料金1,515、食堂売上金3,172、670円その10%317、2

しくないということで当分の間休業することになつておりますが退職金を泉堀削については4年度実施を目指しておりますが、諸条件が整わない関係で5年度において対応いたしたいと考えております。

何れにしてもこれらの企業が健
康通り仕事がやつて行けるよう
に町としても対応いたしておる所で
あります。

時短の問題については国、地方自治体が先行して居る状況であります
ですが、労働条件の緩和とゆとりある生活をめざした中でそれぞれの企業との話し合いを深めて参りました
いと思っております、しかし、現段階では時短の問題で直ちに相談申し上げるということにはなっておりません
おらないことをご理解頂きたい。

農林体験実習館の運営形態については、従来議会でも議論され、第3セクター化に向けての方向づけをしたいという答弁であります。が、今後の運営方針について町長の考え方を質したい。

800円、野菜の売上げ26.5%、50円、ゲーム機49.800円であります。業務収入とはかなりの差があり、施設利用に対するPR不足は率直に認めざるを得ない状況となつております。

問題をクリアするためには社側は現在各種資料を整えておる段階であります。そこで、森吉町側に比較して、利用客という実態を踏えたがら阿仁町側の整備の促進を図らなければならぬと考えております。

卒業予定者で当町出身者が4名程おり、公募の中で対応することになりますが高校生自身も近くに、そういう願いをもつておられるようである。

農林体験実習館の活用 とスキ－場周辺の開発

については広報等のPRを通じた地元町民の利用促進も重要であり同時に東京圏あに会、旅行会社等への積極的なアプローチによる利用促進も大事であると思われる。さらに森吉山阿仁スキー場のコース整備による誘客や、夏場における利用とオールシーズン化をめざした周辺一帯の具体的な開発構想の策定が急務と思われる、計画された温泉掘削等の見通しを含めた開発計画の推進状況について伺

特養施設の建設予定地には、平成4年4月1日貸借契約企業2社が操業しておるが、何れも相当の従業員を抱えており法的には公社的な用途が生じた場合解除可能となつておるが、解除後の操業に支障ないよう両者が話し合い了解のもとに近く中には解除通告を行つたいたいと思つておる。これは契約期間中の一方的な町の都合によるもので、自治法に基づく損失

(答弁) 町長

4月28日(水)

補償の折衝も同時に行いたいと考
えております。

(答弁) 商工観光課長



小武海芳雄議員

ペンション団地の宿泊利用客の
実績は、63年は683人、元年991人、
3年は1,101人となつており4年は12
月1日現在で658人が宿泊利用され
ております。

置についての町長の考え方を質
たい。



観光案内板の設置

(質問) 3月30日に予定されてお
ります阿仁合バイパスの開通後の
町内商店街の通行車輛は急速に減
少するものと思われるが、同時に
人通りも少なくなることが予想さ
れる、これは町全体の活力を失う
ことにも通じるものであり、異人
館、伝承館への入場者の減少も懸
念される。

青森県、黒石市ではそうした傾
向を防ぐため一億円のふる創資金
を活用、純金のこけしとこけし館
を目玉に誘客に努めておりましたが、
一人でも町内に入つて頂くために
とにかく最近では色々な案内板が
設置されており、田代町ではアーチ
型、山内村では木材が主体のも
の等多様である、町内觀光板の設

たもので対応、将来的にはそうし
たものを考えながら対応して参り
たい。

バイパスが通ることにより色々
な影響が出ることは予想されるこ
とであり、従つて、相当な経費を
負担しても町の觀光を宣伝するこ
とは必要なことだと考えておりま
す。

バイパスが通り町がさびれる、こ
れは必然的なようにも考えられま
すが、しかし、既にバイパス筋に
は2年前より自動販売機を設置
しておる状況もみられ、商工会員
の方々にもそうした積極的な対応
を望みたい所であります。

文化センターの
利用状況

(質問) ふるさと文化センター利
用のメニューはやはり大ホールが中
心になると思うが、現在までの利
用状況を説明頂きたい。

また、文化センターの構内にあ
ります北緯40度ラインのモニュメ
ントと、文化センターとの整合性
が觀光案内板の設置は、商工会等
からも要望されておるものである。
熊、あるいはマタギの里、鉱山、
異人館等イメージするものがあり
ますが、北緯40度、同モニュメント等をモチーフにイメージデザイ
ンすることもどうかと考えております
が、ただカラーアイリスト入り
り差し当たり、地区名標示を主とし

昨年5月1日よりオープンしま
したふるさと文化センターの利用
状況は、月平均46件で町内利用が
1,073人、町外利用59人、合計

1,132人であります、延利用率
数では13,431人であります。

結婚式3組、他、各種行事が行
なわれておるが、この施設は北緯40
度の町興しの中核施設でもあり、
県規模の文化行事の誘致等にも積
極的に努力したい。

また、現在まで北緯40度シンボ
ルタワーを見学された方は1,350人となつておる。

モニュメントは北緯40度ライン
上に設置され、阿仁のマタギと將
来を志向する町民性と希望を表した
ものであり、文化センターを利用
される方々には、是非観て頂きた
いと考えておるし、周辺整備に併
せまして花壇やベンチ等の配置を
考えながら利用者の憩の場として
の活用を図つて参りたい。

モニュメントは北緯40度ライン
上に設置され、阿仁のマタギと將
来を志向する町民性と希望を表した
ものであり、文化センターを利用
される方々には、是非観て頂きた
いと考えておるし、周辺整備に併
せまして花壇やベンチ等の配置を
考えながら利用者の憩の場として
の活用を図つて参りたい。

結婚問題

等に対するアンケートによります
と、親子共、相談活動には余り期
待をしていないという調査結果が
出でるが、しかし独身男女共多
数は交流の場をつよく求めておる
というのが実態であり、本人に不
快感を与えないよう相談にのつて
やることが当面大事であると思つ
ておる。

れるが、当町の場合どのようには手
助けを考えておられるものかお尋
ねいたしたい。

(答弁) 町長

町にとりまして後継者育成と併
せて後継未婚者の結婚問題は町の
最重要課題であります。

相談員の方々にはそれぞれの立
場で頑張つておられます、仲々
双方の条件がかみあわないという
のが現状であります。

しかし昨年実施された未婚男女
等に対するアンケートによります
と、親子共、相談活動には余り期
待をしていないという調査結果が

出でるが、しかし独身男女共多
数は交流の場をつよく求めておる
というのが実態であり、本人に不
快感を与えないよう相談にのつて
やることが当面大事であると思つ
ておる。

中村の鈴木さんとグレンダさん
の場合は、結婚後集落の青年達が
お祝いを兼ねた仲間入りの歓迎会
を行つた以外は特別なことはやつ
ておらないようであります、上
小阿仁の場合は11人が国際結婚し
ており、料理教室や、日本語講座、
結婚相談員の生活面のアドバイス
等を行つておられると聞いており
ます。

町としても外国の方が喜んでこ
の地に住んで頂けるよう、出来る
だけのことは手助けしたいと考え
ます。

(答弁) 町長

年に1回～2回の交流会や交流
費の一部補助等が他町村ではみら
り

とある。

ております。

M R S A について

(質問) 昨年12月頃、千葉県富岡町、富岡病院でM R S A患者が多数発生し問題になりテレビ放映されたことがあります。感染病原体は耐性黄色ブドウ球菌のひとつであり、とくに老人や術後の体力弱っている方が罹患しやすい病原菌であると聞いております。

抗生素質の効かない抵抗力のつよい球菌でこれを治す新薬もないということである。

病院や施設内での感染防止に対する対応状況を伺いたい。

(答弁) 町 長

施設内の感染防止については県からの指導もあり、この種の研修や教育をやらなければならぬと考えております。

保菌者からの感染防止には手や指の消毒が大事であり、センサー付自動手洗機等が必要で設置するようにしておる訳であります。患者は県内44病院で370人おるようである。

当町の病院でも院内感染防止対策マニュアルを作成し、対応する事になつておりますが、手洗消毒の励行、患者が発生した場合の個室隔離、別手洗器具の設置、消毒や分泌物等の個別処理等の外、

家族に対する日常生活指導等もマニュアルの中に示されておる。

町の活性化対策

今、山村は阿仁町を含め過疎化にあえいでおるが、都会は現在不況で人員削減が行なわれている中で、こうした時期にこそ都会からの若い人の流入を図るために手立てを考えるべきではないか。

この場合単に都会が不況なので田舎に帰るに留まらず、定住できる条件整備をしてやる必要がある。

(答弁) 町 長

給与面、時短、レジャー施設等を含めた環境づくり対策についての町長の考え方を伺いたい。

(答弁) 町 長

国・地方を通じて直面する課題であり、バブルの崩壊がもたらした経済への投影、波及は、なお深刻の度合を増幅している。

こうした財政環境を反映し、国の予算においては、景気浮揚をねらった公共事業費の増加は見られるものの予算全体の伸び率は本年度対比で0・2%の微増に留り、緊縮型予算となつており、地點に立つた新しい展望につなげる

境整備による若者定住促進や、高新過疎法も、産業振興や生活環境整備による若者定住促進や、高

令者福祉の増進を目的としており、ジエクト等はます／＼重要なところに、地域総合整備事業等には積極的な財政支援対策が打ち出されていますので、若者のニーズにかなった定住促進のためのプロ

も条件整備が大事であり、緊急な

課題として私共も一生懸命手立てを探つて参りたいと考えております。

この結果、今後の行政執行に対する要望、意見等は次のとおりでありますので、予算執行にあたつての適切な対応と町の活性化につながるより効果的な行政の執行についての配慮をとくに要望するものである。

予算特別委員会

新年度予算を審議

審査意見

三月定例会に提案されました、平成5年度一般、特別各会計予算案は、予算特別委員会（構成委員15名、委員長菊地忠雄）に付託され、予算の審議が行なわれましたが、いずれも原案通り可決されました。

委員会審議における審査意見は次のとおりであります。

一般会計

①歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,512,968千円である。前年度3・8%の減額に対し、新年度、前年度対比5・6%、185、208千円の増額となり、地方財政計画に示された2・8%を上回る予算の伸び率となつた。」

また、地方債においては、前年対比7・2%の減額であり、町債依存度は予算全体の8・3%，前年比22、400千円の減額となつたが、公債費では5・2%，21、808千円の増である。

また、本予算案における人件費、物件費等の経常経費は前年対比7・4%（前年度11・8%）、97、396千円の増額である。

一般職、特別職の給与改訂及び報酬改訂等の平年度化がその要因

と思われるが、今後共、経常経費の徹底した節減はもとより、予算の効率的な執行についてさらに特段の留意をせられたい。

(2) 税収の低迷が続く中でここ数年来、横這いのまま推移しておる町税は新年度1・7%、3、770円の減額である。

とくに、町内経済の低迷を反映した法人町民税においては、812千円の減額、固定資産税においては土地、償却資産を含め2、978千円(2・9%)の減額であり、たばこ税については、前年度に引き続き2、100千円(12・5%)の減収である。

唯一の自主財源である町税の確保については、今後共、適正な課税客体の把握に努めながら、その収納率向上のため、さらに一層の努力をされたい。

(3) 地方交付税は前年対比108、590千円(5・9%)の増額計上である。

内容別では、制度改正による国保事務費および老人保護措置費(町負担分)等に対する算入分を含め普通交付税では1、787、393千円、6・2%増、特別交付税152、038千円、2・6%増の計上であるが、このうち地域づくり推進事業費(ふる創事業)として、96,000千円が算入されており、平成4年度最終予算計上額2,060、562千円との比較では121,131千円の間差となる。

る。

予算全体ではその55%を占め、

しかも、予算構成上最も重要な歳入財源としての地方交付税の確保

と、その適確な積算措置には今後共特別に留意せられるよう要望し

たい。

(4) 国庫支出金は前年対比116、5%、38、458千円の増額である。国庫補助対象事業である新風張橋橋梁整備事業、大町2号線、吉田・小様線の改良整備事業費が

その他、制度改正による身障、老人保護措置費負担金33、866千円、土平林道開設事業及び近接住宅移転事業に対する補助金として6,800千円が新規に計上措置されておる。

また、県支出金では前年度37.8%減に対し新年度81・4%増、119、524千円の増額計上である。

これは、農耕改善事業(農林体验実習館)完了による27、189千円の減額はあるものの身障、老人保護措置費県負担金では16、932千円増、集落環境基盤整備事業費補助金91、965千円の増が主なる要因となつておるものである。

417千円で前年対比35、817千円、3・5%の減額である。

新年度計画された建設事業は、

阿仁スキーコース建設費136、195

千円、吉田小様線改良事業50、150千円、道路新設改良事業105、203千円、集落環境整備事業、

155、327千円、地域づくり推進事業83、780千円等が主たるものであるが、懸案となつておる阿仁スキーコースの建設はじめ、計画された事業の施行に当たつては、円滑な事業の推進を図るために今後

より綿密な計画ときめ細かな対応を要望するものである。

（5）投資的事業費は、1,002、千円で前年対比35、817千円、3・5%の減額である。

新年度計画された建設事業は、援するという新しい発想に基づき、入財源としての地方交付税の確保と、その適確な積算措置には今後共特別に留意せられるよう要望したい。

（6）國庫支出金は前年対比116、5%、38、458千円の増額である。国庫補助対象事業である新風張橋橋梁整備事業、大町2号線、吉田・小様線の改良整備事業費が

その他、制度改正による身障、老人保護措置費負担金33、866千円、土平林道開設事業及び近接住宅移転事業に対する補助金として6,800千円が新規に計上措置されておる。

また、県支出金では前年度37.8%減に対し新年度81・4%増、119、524千円の増額計上である。

これは、農耕改善事業(農林体验実習館)完了による27、189千円の減額はあるものの身障、老人保護措置費県負担金では16、932千円増、集落環境基盤整備事業費補助金91、965千円の増が主なる要因となつておるものである。

さるに、新年度、福祉法人立による特別養護老人ホームの建設が予定されており建設事業費として約167,000千円の建設投資が見込まれており、本事業の円滑な推進を期待したい。

（7）「高齢者保健福祉推進10か年戦略」に基づき国においても福祉関係経費の増額が図られており、地域における福祉活動を強化するため地域福祉基金の運用を含め今後の積極的な対応を期待したい。

とくに、当町の高齢化率は26.1%、進行する高齢化の実態は家庭、地域に様々な問題を提起し、深刻、かつ将来に対する不安要因としてますます増幅しつつある。同時に若者の流出、後継者不足、結婚問題等は緊急な課題であり、

ついで見直し、民間福祉活動の中核となつておる社協の強化と社会福祉推進に対する行政のより積極的な対応と今後、建設が予定される特養施設を核とした本格的なデーサービス事業の展開のための対応整備をとくに求めたい。

（8）中山間地の農業振興は種々の隘路と自然条件、土地条件の制約が加わり、中々現状打開は困難である。しかし、地域の総力を結集した農林業、関連産業の振興とそのための基盤整備等、新たな農業の展望をめざし低迷する農林業の推進を図ることは、当面する大きな課題である。

新年度からの水田営農活性化対策を核とした多様な取り組みと产业化にむけての地道な努力が期待される中ではあるが、当面、農業の複合化推進、転作作目の定着化に向けての積極的な指導機能の強化、農業団体、各機関との連携による地場産業化へのより精力的な対応を求めるものである。

とくに、米の自由化等、厳しい農業情勢の中で空港立地に伴うフライテ農業等を含め、新たな地域農業への脱皮を目指し引き続き収益性の高い作物の振興拡大に努力すべきである。

歳出、畜産業費中、農林中金に対する損失補償金の計上措置に關連し、今後共、畜産公社の精算業務を早期に完了するよう町当局は関係者と十分折衝を重ね、その促

3月定例会の審議事項 議決

こんなことが
きました

る条例の一部改正
(完全週休二日制導入のため
の条文整備)

◇一般会計及び特別会計予算補正

▽一般会計補正(補正第7号)

4千9百25万3千円減

▽農業共済事業補正(内部補正)

▽阿仁合財産区会計補正

1百33万8千円減

▽大阿仁財産区会計補正

19万5千円増

▽病院事業会計補正

1千4百万円増

◆条例の制定及改正

▽阿仁町の休日を定める条例制定

(労働時間短縮のため国の行
政機関は昨年5月より、秋田
県は昨年9月から、完全週休
二日制が実施されており、郡
内はじめ県内各市町村の動向
に合わせ、当町においても原
則毎週土曜日・日曜日を休日
とするもので本年7月から実
施予定)

▽阿仁町消防団の定員、任免、 給与、服務等に関する条例の 一部改正

(団員の定数240人を23人に削
減、報酬額の改正)
団長 64,000円を

▽阿仁町職員の勤務時間に関する 規則

69,000円に(年額)

▽阿仁町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正(報酬の改正)

副團長 47,000円を	部長 16,000円を
50,000円に	17,000円に
分團長 28,000円を	班長 15,000円を
30,000円に	16,000円に
副分團長 23,000円を	団員 14,000円を
25,000円に	15,000円に

▽阿仁町一般職の職員の給与に
関する条例の一部改正
(完全週休二日制導入のため
の宿日当手当等に関する条文
整備)

▽阿仁町緑地休養施設条例制定
(阿仁町比立内字鍍内沢国有
林地内に設置された緑地休養
施設の利用等、管理運営に関
するもの)

▽阿仁町道路占用料徴収条例の
一部改正条例
(道路管理者の許可を得て占
用する電柱、電話柱、街灯、
看板、アーチ、標識等の料金
を定めたもの)

▽阿仁町水道事業給水条例の一
部改正条例
(水道料金の改正)

▽阿仁町水道事業給水条例の一
部改正条例
(水道料金の改正)

◆農業共済事業事務費賦課単価 決定の件

○水稻賦課金
面積割(10アール) 350円
金額割(共済金額千円当り)

○農業共済事業農作物損害評価会委員
会員年額(年額)

○農業共済事業農作物損害評価会委員
会員年額(年額)

○家畜賦課金
(共済金額千円当り) 10円
○家畜防災賦課金
(共済金額千円当り)

○家畜賦課金
(共済金額千円当り) 10円
○家畜防災賦課金
(共済金額千円当り)

い年額
町長が定める額とす
る。おは

◇ 計算書	○ 均等割賦課金 （農作物共済加入者 1人当り） 100円	△ 一般会計 総額 35億1千2百96万8千円
◇ 平成5年度一般会計及特別会	◇ 農業共済事業水稻無事戻金交付の件 （平成2年度から同4年度3ヶ年対称 額 1百86万9千7百45円）	△ 農業共済事業会計 総額 4億2千5百72万4千円
▽ 大阿仁小学校新築工事計画の木	▽ 阿仁町過疎地域活性化計画の変更について （事業内容の変更及追加）	△ 国民健康保険事業会計 総額 3千4百13万5千円
▽ 阿仁町過疎地域活性化計画の変更について （伏影地区に県単がんがい排水事業導入）	▽ 伏影地区県単がんがい排水事業の施行について （伏影地区に県単がんがい排水事業導入）	△ 阿仁合財産区会計 総額 2千26万3千円
▽ 採択となつた請願及陳情	▽ 併用林道の申請について （阿仁町比立内字鍛内沢、天狗又林道の町と阿仁営林署の併用道編入協定）	△ 病院事業会計 総額 2億4千85万6千円
人事案件	▽ 人事案件 （阿仁町固定資産評価審査委員会委員の選任）	△ 簡易水道事業会計 総額 2千26万3千円
議決議案の取消しについて (阿仁鉱山の史碑建立に伴う町有土地無償貸付の取消し)	▽ 大阿仁小学校改築工事計画の木造建築方に關する陳情 提出者 阿仁合、大阿仁技能組合 組合長 伊東 喜代美 鈴木 幸雄	△ 病院事業会計 総額 8千9百24万5千円
平成5年度一般会計及特別会	▽ 大阿仁小学校改築工事計画の木造建築方に關する陳情 提出者 阿仁森吉森林組合 組合長理事 佐藤 時幹 会長 魚住 金治	△ 大阿仁小学校改築工事計画の木造建築方に關する陳情 提出者 阿仁町商工会 会長 魚住 金治
▽ 大阿仁小学校新築工事計画の木	▽ 6億1千6百64万6千円 「資本的収支事業」 2千4百3万円 (以上全議案可決)	▽ 大阿仁小学校改築工事計画の木造建築方に關する陳情 提出者 阿仁町商工会 会長 魚住 金治

請願・陳情

義歯（入れ歯）の保険適用拡充による自費負担軽減を求める意見書

我が国では、高齢化の進展とともに義歯を使用する人が年々増加しており、義歯人口は1千万人ともいわれている。そのうち半数以上の人人が義歯の不整合に悩んでいるとのデータもある。

一般的に良い義歯の条件は、違和感や痛みが無く、見た目が自然で美しいものでなければならない。

このためには、義歯を入れてから数回の調整が必要であり、保険ではこれが十分にできないのが現状である。

このように、現行の保険制度では、良質な義歯を作ることが難しく、自費診療では高額な費用負担となっている。

よって、政府におかれでは、次の事項を実現するよう要望いたします。

① 健康保険で患者が良質な「入れ歯」の医療を受けられるよう、保険診療制度の改善・充実を図ること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

送付された意見書

（送付先 内閣総理大臣、
大蔵、厚生、自治各大臣）

▽ 義歯（入れ歯）の保険適用拡充による自費負担軽減を求める意見書
提出者 秋田市南通りみその町

秋田県民生医療機関連合会
会長 久保田 泰幸
3の51

▽ 改築予定の大阿仁小学校の全面木造化に関する陳情
提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹
会長 魚住 金治
高嶋木材(株) 高嶋 信夫

▽ 保険で良い入れ歯を求める陳情
提出者 秋田市南通りみその町

秋田県民生医療機関連合会
会長 久保田 泰幸
3の51

委託職員募集

阿仁町では、町営火葬場管理者及び国民健康保険医療事務補助員（レセプト点検専門員）を次の要項により募集いたします。

募集要綱

【火葬場管理者】

- | | |
|---------|------------------------------|
| 1. 応募資格 | 阿仁町に住所を有する者 |
| 2. 募集人員 | 1名 |
| 3. 勤務場所 | 阿仁町営火葬場（阿仁町荒瀬） |
| 4. 申込期限 | 平成5年5月14日 |
| 5. 申込先 | 役場総務課 |
| 6. 提出書類 | 履歴書1通 |
| 7. その他 | 詳しいことについては、役場総務課までお問い合わせ下さい。 |

【医療事務補助員（レセプト点検専門員）】

- | | |
|---------|------------------------------|
| 1. 応募資格 | 阿仁町に住所を有する者 |
| 2. 募集人員 | 1名 |
| 3. 勤務場所 | 阿仁町役場 |
| 4. 勤務日数 | 半日勤務とする（一年間） |
| 5. 申込期限 | 平成5年5月14日 |
| 6. 申込先 | 役場総務課 |
| 7. 提出書類 | 履歴書1通 |
| 8. その他 | 詳しいことについては、役場総務課までお問い合わせ下さい。 |

国保により

保険証は大切に

一国保の窓口からお願いです

平成5年4月1日から有効の新しい保険証が、国保に加入されている皆さんのお手元に届いていると思います。

保険証は、医療機関にかかるとき国保の被保険者であることを確認できる唯一の証明書であります。

そこで、患者さんは次のことを必ず守って下さい。

1. 現在入院中あるいは通院中の患者さんは必ず平成5年4月1日から有効の新しい保険証を医療機関の窓口へ提示して下さい。
2. 4月1日以降、新しく国保に加入したときも入院・通院をとわず患者さんは必ず保険証を医療機関の窓口へ提示して下さい。また、国保を脱退したときは、速やかに医療機関及び市町村役場へ申し出て下さい。
3. 長い期間通院している患者さんは、月のはじめに必ず保険証を医療機関の窓口へ提示して下さい。

内陸線便り

● 内陸線各駅長の異動についてお知らせします

（4月1日付）

阿仁合駅長 前合川駅長 小林 次郎

合川駅長 前阿仁前田駅長 佐藤 仁

阿仁前田駅長 前阿仁合駅助役 佐々木哲二 以上

前駅長以上のご支援ご協力を願いいたします。

● 「急行もりよし号」の阿仁マタギ駅の臨時停車について

上り 急行もりよし2号（鷹巣行き） 12時58分発

急行もりよし4号（鷹巣行き） 19時51分発

期間

4月25日(日)から

下り 急行もりよし1号（角館行き） 10時12分発

当分の間

急行もりよし1号（角館行き） 15時47分発

阿仁「熊牧場」の開園は4月29日となります、又阿仁マタギ駅の案内所も4月29日から開設致しますのでご利用をお待ちいたしております。

● J R 乗車券類の取次、個人、グループ、団体等の宿泊、又航空券の予約等受付ております。迅速・親切をモットーとしております、是非ご利用下さい。

連絡先 秋田内陸線観光 ☎0186-82-3666

● 雪も消えて農作業も本格的となり耕運機、トラクター、田植機等の農耕機が活動する機会も多くなる時ですが、この時期が踏切事故の多発する時もあります、冬季間は休んでいる機械ですから本番前の点検整備に心掛け「踏切一旦停止」勧行を遵守し踏切事故のないようお願いいたします。

役場・支所

給食センターは

第2土曜日 5月8日と

第4土曜日 5月22日が

休みとなります。

		相談会		補聴器定期巡回
		1、	2、	
		日時	日時	
0	大館市	午後9月1日、	午後9月2日、	
1	秋田リオン補聴器販売株式会社	1時30分	2時30分	
8	阿仁町老人いこいの家	5月7日、	5月8日、	
6		6月1日、	6月2日、	
(42)		30分	30分	
4				
8				
3				
3				

『心配ごと相談員』決定

阿仁町社会福祉協議会が開設しております『心配ごと相談所の相談員』を次の方々にお願いすることになりました。心配ごと、困りごとなど気軽に相談に来て下さるようお待ちしております。

加藤 茂 山本繁雄 戸嶋チエ 佐藤 進
柴田光顕 松橋静子 柳谷昭蔵 越前谷範彦

開設日	毎週水曜日
時間	午前10時～午後3時
場所	阿仁町老人いこいの家

犬の登録と狂犬病予防注射のお願い

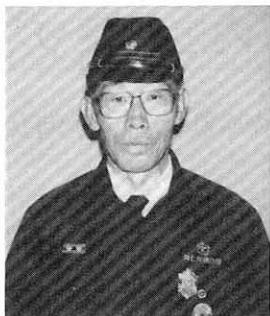
6月1日から犬の登録と狂犬病予防注射が始まります。

昨年度は、犬に咬まれた人が3名おりましたが、幸い狂犬病予防注射を受けていたので大事に至らずに済みましたが、もし注射をしていない犬に咬まれたら生命に関わる事になります。

犬を飼っている者の義務として登録と狂犬病予防注射は必ず受けて下さい。

(日程は次のページにあります)

第九分団副分団長の濱幸男さん(比立内・六十一歳)がこれまでの消防活動の実績が認められ、三月二十四日県正庁で平成四年度消防



第九分団湊副分団長 消防庁長官表彰

府長官表彰(永年勤続功劳章)を受けました。

湊さんは昭和二十六年、大阿仁村消防団員として入団以来、今日まで地域の災害、消防活動、防火運動に取り組んできました。この間の活動が認められ今回の栄ある功労章となりました。



町職員の異動

平成五年四月一日付けで次のとおり町職員の異動、昇格等の辞令が交付されました。()内は異動前です。

○福祉保健課課長補佐(財政課課長補佐)松橋賢悦
○財政課主事(商工観光主事)湯沢栄治
○商工観光課主事(福祉保健課主事)越前谷聖子

【異動】

○主幹兼総務課長(総務課長)庄司直紀
○主幹兼財政課長(財政課長)工藤敏雄
○主幹兼産業振興課長(産業振興課長)佐藤克巳
○主幹兼議会事務局長(議会事務局長)梅井三千雄
○老人ホーム作業員吉原冷

【退職】(三月三十一日付け)

○サラリーマンの所得税は源泉徴収されます。サラリーマンには、勤務するもので、事業所得など給与所得だけに認められます。この給与所得控除は給与所得だけに認められています。この給与所得控除はいるもので、事業所得などの必要経費に相当するものです。

国税だより

○3月末決算法人の消費税の確定申告

三月末決算法人の消費税の申告と納税は、平成五年五月三十一日(月)までです。消費税の申告と納税は正しくお早めに。

清掃及びクリーンアップ運動の年間計画のお知らせ

(保健衛生係)

去る4月19日に開催された、阿仁町環境衛生協議会総会において次のとおり年間計画が決まりましたので、町民の皆様のご協力をお願い致します。

平成5年度事業計画

1. 全町清掃運動

雪どけ～降雪前の期間

(1) 春先一斉清掃 (4月25日)

(2) 全町掃除検査

春季大掃除

(6月1日～6月6日)

春季大掃除検査日 (6月7日)

秋季大掃除

(10月19日～10月24日)

秋季大掃除検査日 (10月25日)

(3) 夏季全町清掃

お盆前の清掃

(8月7日～8月9日)

墓地の清掃

(8月17日～8月20日)

(4) 降雪前の全町清掃

(11月1日～11月7日)

2. クリーンアップ運動

(1) 春季全町早朝道路清掃 (6月6日)

(2) 秋季全町早朝道路清掃 (9月19日)

(3) 国道105号清掃 (10月3日)

(4) 観光地(安の滝)の清掃 (10月15日)

平成5年度 犬の登録と狂犬病予防注射の実施のお知らせ

今年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で実施致しますので、犬を飼っている方は必ず登録しましょう。

月 日	自治会名	実 施 場 所	実 施 時 間	月 日	自治会名	実 施 場 所	実 施 時 間
6月1日 (火)	打 当	農業者健康管理施設	午前9:30～10:00	6月3日 (木)	萱 草	越前谷商店前	午前11:00～11:30
	打 当 内	泉健太郎宅前	午前10:30～10:40		荒 瀬	公民館荒瀬分館前	午後1:00～2:00
	中 村	中村小学校前	午前11:00～11:30		荒瀬川	高橋長作宅前	午後2:20～2:30
	樺 木 沢	樺木沢集会所前	午後1:00～1:10		向 岱	山口電機設備前	午後2:50～3:10
	戸 鳥 内	柴田商店前	午後1:30～1:50		畠 町	山田賢三宅前	午後3:20～3:40
	小 倉	小倉児童館前	午後2:10～2:30		畠町東裏	東裏児童館前	午前9:30～10:00
	長 畑	上杉政吉宅前	午後2:50～3:00		上 新 町	片岡工務店前	午前10:10～10:40
6月2日 (水)	新 町	松橋金蔵宅前	午後3:20～3:50	6月4日 (金)	下 新 町	山村開発センター前	午前10:50～11:30
	比 立 内	比立内郵便局前	午前9:30～10:00		新 町	原田栄一宅前	午後1:00～1:30
	新 中 旧	、阿仁二中前	午前10:10～10:30		大 町	文化センター前	午後1:40～2:30
	幸 屋 渡	環境改善センター	午前10:40～11:00		向 林	福田雄一宅前	午前9:30～9:40
	幸 屋 渡	幸屋渡児童館前	午前11:10～11:30		三 枚	公民館三枚分館前	午前9:50～10:00
	幸 屋	幸屋児童館前	午後1:00～1:20		土 倉	戸島敷三郎宅前	午前10:20～10:30
	岩ノ目	岩ノ目沢バス停前	午後1:50～2:10		小 様	小様児童館前	午前10:40～11:00
6月3日 (木)	鳥 坂	菊地商店前	午後2:20～2:40		小 澄	小渕児童館前	午前11:20～11:50
	根 子	根子児童館前	午前9:30～10:00		吉 田	公民館吉田分館前	午後1:30～2:00
	笑 内 渡	渡部商店前	午前10:20～10:30		湯 口 内	湯口内集会所前	午後2:20～2:50
	伏 影	伊東豊宅前	午前10:40～10:50		下 新 町	山村開発センター前	午後3:00～3:30

○ 生後3ヶ月以上の犬は必ず登録して下さい。

○ 登録は1年ごとです。

○ 犬の登録と予防注射をしないと飼い主が罰せられます。

○ 犬の登録料 1頭につき 2,100円 | 計 4,990円

注射料金 1頭につき 2,890円 |

○ 犬を放して捕獲されると抑留犬返還手数料－1頭4,400円、飼糞管理手数料－1頭1日につき550円かかります。

○ 当日都合により注射を受けられない時は期間中最寄りの場所で受けるようにして下さい。

“税の話” ②

温暖化現象などといわれる昨今、各地の花便りも聞かれます。お花見シーズンとあって、ソワソワの向きも多いかもしれません。

そこでまずビールの話。

突然ですが、日本でビールを初めて醸造したのはコブラントの名前が出せるのは相当の通。安政五年（一八五八年）のことで、江戸末期オランダ人からビールを飲まれた日本人は、「苦くて味わうに耐えない酒」といいますが、これはビールに香味を付けるホップが開発されてからのことです。その昔は苦味はありません。

参考 “税のしるべ”

(つづく)

もし当時のビールのが生きている……町が事業を行って最も大切な財源が一般財源ですが、その基本は自主納税になります。

ビラミッド建設で知られる紀元前三千年ころのエジプトでは、パンとキットといわれたビールの生産が重要産業といわれ、ビラミッド建設に従事した人々はビールを愛飲したといいます。絶世の美女と名をはせたクレオパトラが強国ローマの圧力をかわすうとローマの將軍たちをもてなしたお話は有名です。このときの豪華な宴会に使用されたお酒もビールでした。シーザーは生のビール党だったといわれますから、あるいはビールが取りもつ縁だったのかもしれません。

（つづく）

もし当時のビールのが生きている……町が事業を行って最も大切な財源が一般財源ですが、その基本は自主納税があ

んでした。

『ひまわりの家』をご利用下さい

—1週間の予定です—

火曜日

- 障害者デイ

★障害者が優先的に利用できる。一般の方も利用可能。

火～金曜日

- 日中介護サービス

★血圧測定等の健康管理・入浴・食事・趣味活動他。

水曜日

- 相談業務

★健康・介護・生活相談等。なるべく事前連絡の上、ご利用下さい。

毎月第二土曜日

- ふれあいの日

★子供に無料開放して、三世代の交流、P.T.A活動、親子会等を促進する。

館内展示のお知らせ

- 4月24日～5月15日 五ヶ町村観光写真展
- 5月15日～6月5日 切り絵（合川町）

休館日のお知らせ

- 毎週月曜日
- 5月6日～5月10日

申し込みは

『阿仁町史』発売中

一部四、〇〇〇円

秋田県北秋田郡阿仁町
伝承館内 町史編纂室
電話 (0186) 82-13658

伝承館では館内の模様替えをいたしました。
皆様のご来館をお待ちしております。

入館料	大人 一百十円
	高校生 五十円
	小中学生 五十円

伝承館からお知らせ

地元企業の皆様へ

鷹巣阿仁広域市町村圏企業ガイドブック 掲載の募集について

鷹巣阿仁市町村圏組合では、若者の地元就職の向上促進を図るため、地元高校4校（米内沢、合川、鷹巣、鷹巣農林）の生徒を対象として、地元就職セミナーを実施しております。これら、地域の生徒等に積極的に地元企業をPRするため、『鷹巣阿仁広域圏企業ガイドブック』を発行することに致しました。

このガイドブックは、6月末日までに県北各高校等に配布する予定ですので、各企業におかれましては、発行にあたり、是非、掲載させて頂きますよう、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 掲載原稿申込締切日 平成5年5月20日(木)
2. 発行予定期 平成5年6月末日
3. 掲載負担金 1企業 15,000円
4. 申込方法及び申込先 詳細については、後日資料及び申込用紙をお届けしますので、記入の上商工観光課又は商工会へお申込下さい。

新行政相談委員に蒲芳さん



行政相談委員の任期満了に伴い、4月1日付で、国務大臣総務庁長官から、阿仁町の行政相談委員として上新町の蒲芳さんが新しく委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの行政に対する苦情や意見・要望等の相談に応じ、その解決や改善を促進するボランティアです。

相談は無料で、秘密を守りますので、お気軽にご相談ください。

氏名	蒲	芳
住所	阿仁町銀山字上新町67	
電話	82-2780	

さわやか行政サービス推進月間

行政を総点検 7つのポイント



国の行政機関や特殊法人では、皆さんのが声を聞きながら、行政サービスの総点検を行い、改善を進めていく「さわやか行政サービス運動」を全国で実施しています。

この運動では、次の7つのポイントに沿って総点検が行われます。

- ①分かりやすい（道路や窓口の案内標識の整備など）
- ②便利（バスなどの輸送機関相互の接続時間の調整など）
- ③迅速（窓口の待ち時間短縮）
- ④清潔（建物内を清潔に）
- ⑤丁寧（窓口の親切な対応など）
- ⑥安全（点字ブロックの改善、歩道の段差の解消など）
- ⑦人間性の配慮（入院患者の夕食時刻の繰り下げなど）

5月は「さわやか行政サービス推進月間」です。この期間中は、サービス改善のための総点検、皆さんからの意見の聞き取りなどが集中的に行われます。また、主要都市では行政サービスに関する展示会、さわやか行政サービスフォーラム（平成5年度は福島市と福岡市の2か所）などの行事も開催されます。皆さんのお見・要望は各機関の相談窓口でも受け付けています。お気軽にお申し出ください。

改善された具体例

〈相談内容〉JRの駅のホームと列車との間隔が大きく、足を踏み外す危険性がある。特に年寄りや障害をもつ人にとってはたいへん危険なため、JRに改善を要望しているが、一向に改善されない

〈対応と結果〉相談を受けた行政監察事務所では、JRのA本社工事課に相談内容を伝え、検討を求めましたが、当初の回答は「基準に照らし、改善の必要はない」というものでした。しかし、行政相談委員が実際に現地を確認してみると、基準を満たしていませんでした。そこで、再度JR側に検討を求めるところ、早急に工事を行うとの回答を得て、改善が行われました。

毎日の暮らしの中で、国の方は、ぜひ総務省で行つていい「行政相談」をご利用ください。

政機関や公団の仕事に対して、「関係機関の処理が間違っている」「苦情を申し出たが、その措置に納得できない」といった、苦情、あるいは意見や要望をおもちではありませんか。

わたしたちの暮らしは、国の行政機関やJR、NTT、日本たばこ、公庫・公団などの特殊法人の仕事と深くかかわっています。道路や年金、住宅、交通安全、環境衛生——こうした行政

相談は、行政が住民の苦情や意見を聴き、住民と関係する役所などの間に立つて、公平・中立な立場からその解決を図るもので、国民の声を行政運営の改善につなげる役割を果たしています。手続きは簡単で、しかも苦情は迅速に処理され、解決が図られます。行政相談には、

次のような特色があります。

①国の行政機関、特殊法人、国の補助や委任を受けている都道府県・市町村の仕事など、国

行政全般にわたる苦情を受け付けています。

②管区行政監察局・事務所、行政相談委員による全国ネットワークで、どの地域の問題でも、全国どの窓口に申し出ても、速やかに対応してくれます。

③相談者と行政機関の間に立つて、第三者的な立場から公平で中立な改善が図られます。

④個々の苦情を解決しながら、行政制度を改善し、苦情の再発防止にも努めています。

五月十六～二十二日は「春の行政相談週間」です。この期間中は、より多くの皆さんの声を聴き、行政に役立てるため、全国各地で相談所の開設や各種の行事が集中的に行われます。この機会にぜひ、あなたの声をお聞かせください。皆さん一人一人の声が、住みやすい地域社会をつくるのです。

秘密は厳守される

相談の窓口となるのは、各都道府県に設置された管区行政監察局・事務所の窓口や行政相談委員など。市町村ごとに配置さ

れている行政相談委員は、役場や公民館などでも定期的に相談所を開き、相談を受け付けています。また、直接出向かなくてはいけませんので、安心して相談ください。



平成5年度 農作業標準労賃協定表

阿仁町の標準労賃を協定しましたので皆さんで守り、生産費用の軽減に努めましょう。

作業内容			単位	標準額円	摘要	作業内容			単位	標準額円	摘要
耕	整 理	トラクター	10a当り	4,000	○耕運機も同じとする	稻刈り	整 理	バインダー	10a当り	5,200	○繩ヒモ及び周囲刈取は除く
	未整理	〃	〃	4,200	○深耕15cmをめどとする		未整理	〃	〃	5,500	○湿田は別途
代かき	整 理	〃	〃	4,700	○エビリは除く		整 理	コンバイン	〃	15,000	○収穫運搬は除く
	未整理	〃	〃	5,200			未整理	〃	〃	15,600	
田植	整 理	機 械 植	〃	4,700	○苗は除く	ハーベスター			〃	6,000	
	未整理	〃	〃	5,200		乾燥	26%以上	30kg当り	725		○玄米(検査米)
中苗	緑化苗	1箱当り	400				23~26%	〃	575		
	硬化苗	〃	550				23%以下	〃	425		
田 作 業			1日当り	5,000	○男女共	収 摺			〃	275	○袋縫含む
その他の作業	男	〃	5,000			薬剤散布			10a当り	1,000	
	女	〃	4,500			畑の耕起			〃	4,000	○畦立は3,000円の増
各種オペレーター			〃	7,500	○作業用機械は雇主がもつ	精 米			30kg当り	250	

- ☆付記☆ 1. 転作耕起作業は10a 当り6,000円とする。但し転作1年目のみ、2年目からは畑の耕起と同じ。
(植付可能にして)
2. 1日の労働時間は8時間とし、まかないなしとする。
3. 上記整理地のうち1区画5a 未満の土地については未整理とみなす。
4. 収穫乾燥、収摺、精米については昨年の価格であり新価格については9月に決まる予定です。

- 作業前後には機械、施設を充分点検整備して安全につとめましょう
 - 故障したときはエンジンを止めてから点検しましょう
 - トラクター、耕運機の運転に当っては、踏切り及び道路での運行に注意し、無免許及び飲酒運転は絶対に行なわないようにしましょう
 - 農薬等を取り扱うときは服装に注意し、農薬害を防ぎましょう
 - 機械や施設に老人や子供を近づけないようにしましょう
 - 乾燥作業のときは油の取扱いに充分注意しましょう
 - 安全作業を心がけ万一のときにそなえ災害保険に加入しましょう
- * この賃金は、標準額を示したものであり最高最低を示したものではありませんから、地域の労働慣行や、燃料費、電気代等諸経費の値上がりがあった場合には、当事者間の話し合いにより、金額を上下してください。
- * 「賄」はやめましょう

平成5年5月

阿仁町農業委員会
阿仁町農業協同組合

五月は「水防月間」



みずから守ろう みんなの地域

一千～三千メートル級の山々が南北に連なる日本列島——多くの川が急こう配で、全長が短いのが特徴です。そのため、ひときび大雨が降ると、たちまち洪水を引き起こしやすい危険な状態になります。特に、梅雨の季節や台風シーズンは要注意です。

毎年、集中豪雨や河川のはんなどで大きな水害が発生し、各地で尊い人命や財産が失われていることはご存じのとおりです。総人口のほぼ半数の人々が、なんらん域に住んでいます。その

ため被害の規模も大きく、火災の約五倍、地震の二百倍にもなります。

水害対策を

家族で話し合おう

水害を防ぐには、まず河川の改修工事が大事です。しかし、治水工事を施すだけでは、自然の猛威に対しても十分とは言い切

チエツフしよう！

水害に対する家族と地域の備え

もしも豪雨が予想されたら、テレビやラジオなどの気象情報と、地域の防災情報を正確につかんでおきましょう。さらには、次のようなことを心がけてください。

- ・早めに浸水に対する用心を。
- ・屋根や窓から浸水しないように、破損箇所は修理をしておく。
- ・懐中電灯や携帯ラジオ、ソーラーなどを用意し、停電にも困ることのないように。
- ・手荷物は必要最小限に。

れません。いざ洪水というときは、水防活動が被害の防止や軽減に大きな効果を上げます。

このため、何よりも地域住民の協力が必要です。

毎年、梅雨入りを控えた五月（北海道は六月）は、「水防月間」です。常日ごろから水防に関心をもって、洪水を想定した水防演習に参加するなど、いざというときに備えましょう。今年の水防月間のテーマは、「みずから守ろう みんなの地域」です。ふだんから、水害対策を家族で話し合っていますか。

水道料金改定のお知らせ

水道料金（基本料金に係

る分）の改定が六月一日より、実施することになります。

※簡易水道の皆さんへ

○基本水量について

□径別に関係なく、六

月から一〇立方メート

ルに統一しました。

但し、浴場営業用は従

来通りです。

○基本料金について

一〇立方メートルにつ

き、一ヶ月一、一四〇

円とします。（従来は

一、〇三〇円）

但し、超過料金並びにメータ貸付使用料については従来通りです。

○実施時期

平成五年六月に発行する納付書から適用となります。

以上ですが、分らない点がありましたら、役場建設課（八一一二一一五）までお問い合わせ下さい。

○小規模水道の皆さんへ

水道同様一〇立方メートルとし、水道料金は次の通りとしました。

△基本料金 一〇立方メートルまで二、〇六〇円とします。

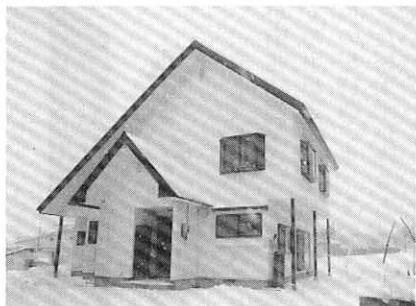
△超過料金は、一立方メートルにつき二二七円としました。

但し、メータ貸付使用料は従来通りです。

役場の「週休一日制」 7月実施を予定し

準備を進めています。

ご理解・ご協力を願っています。



年金積立金還元 融資事業

平成4年度新築公立米内沢総合病院医師住宅は、皆様の厚生年金保険積立金・国民年金積立金の融資を受けて建築されました。

内自己負担額

檢診料 総合檢診
内自己負担額 三五、〇〇〇円
一八、五五〇円
婦人検診 七、〇〇〇円

山火事予防運動について

例年この時期は、空気が乾燥して山火事が多発しています。

本年も「山も木も地球も泣きます森林火災」を統一標語に、5月31日まで山火事防止運動が行われています。

これから植林、伐採、山菜とりなどで入山する時は、お互いに注意し合って山火事防止に協力し、大切な森林資源並びに自然環境の保全に努めましょう。

- ・枯草等のある危険な場所では、たき火等をしないこと。
- ・強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ・たき火の場所を離れるときは、完全に消火すること。
- ・たばこの吸がらは必ず消すこと。
- ・車からたばこの吸がらを投げ捨てないこと。
- ・火入れの許可は必ず受けること。（役場福祉保健課へ）

平成四年度、最後の一般
献血が、去る三月二十三日
大阿仁支所前と開発センタ
ー前で行われ、次の方々か
ら献血していただきました
ご協力に感謝申し上げま
す。

平成四年度、最後の一般
献血が、去る三月二十三日
大阿仁支所前と開発センタ
ー前で行われ、次の方々か
ら献血していただきました
ご協力に感謝申し上げま
す。

太田カチヨ(31)
清水てい子(4)
斎藤イヨ子(2)
上杉麻紀子(4)
加賀谷昭一(22)
長島昭二(11)
加賀谷尚(1)
福嶋 統(2)
三浦晴美(1)
坂上洋子(13)
鈴木さつき(3)
原田洋子(4)
梅井和子(8)
三浦 勝(4)

有難うございました

献血にご協力

秋田県総合保健センター

受診者募集

秋田県総合保健センターの日帰りドック受診希望者を募集しています。五年度は節目検診として四十歳と五十歳の方を対象に募集していますが定員に満たない場合対象以外の方からの募集も受付ます。受診希望者は申込書に記入の上、五月十四日までお申込み下さい。申込書は役場福祉保健課戸籍窓口にあります。

計量法が変わります。

—— もっと適正に、もっと国際的に。 ——

平成5年秋、新計量法施行！

平成4年5月20日に新しい計量法が公布され、生まれ変わることになりました。
新しい計量法は国際化をめざす観点から、より広く世界

新しい計量法は国際化などの観点から、もっと広く共通の利益に結び付くように現行法を見直したもので、今世紀中に計量単位を国際単位系（SI）に統一して行くことなどが含まれています。

國際單位系統一例

- 長さ _____ ミクロン⇒マイクロメートル
＊猶予期間(平成9年9月30日まで) $1\mu = 1\mu\text{m}$
 - 騒音レベル _____ ホン⇒デジベル
＊猶予期間(平成9年9月30日まで) $1\text{ホン} = 1\text{dB}$
 - 力 _____ 重量キログラム⇒ニュートン
＊猶予期間(平成11年9月30日まで) $1\text{kgf} \approx 9.8\text{N}$
 - 圧力—重量キログラム毎平方メートル⇒パスカル
＊猶予期間(平成11年9月30日まで) $1\text{kgf/m}^2 \approx 9.8\text{Pa}$
※ 体重などの「キログラム」は、そのまま使えます。

計量器定期検査日 6月23日(水) 9:30~12:00
13:00~16:00

学ぶ喜び、生きる喜びを求めて…

生涯学習のすゝめ

阿仁町生涯学習推進の集い

「第2回阿仁町生涯学習奨励研究会」

今井乙麿生涯学習推進本部長の挨拶に引き続
いて、第一部の「学び合う喜びいつまでも」をジウムが行われました。

△五名の提言者の要旨

(1)高橋市郎氏||

左手一本で菊づくりする人と出会い、菊づくり

20年で、「継続は力」を知った。

あげるしお手伝いもする。阿仁町を花で飾りたい。

(2)蒲美里子氏||

華の会という婦人学習団を組織し、月一回の定例会で毛筆・自然探訪・調理実習、思春期の子ども・家族の健康等について学習し、三年



目に入る。自主学習集団化して行こうとしている。そのほか「図書館を使いやしくしてほしい」と、要望。

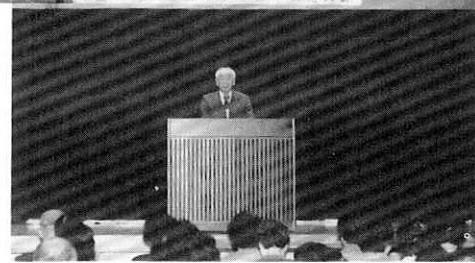
(3)魚住隆志氏||
郷土芸能伝承の必要性を強調したい。一集落や保存会だけでは困難である。小中高校生にも参加してもらいたい。

(4)千葉千章氏||
国有林の利用分類は、国土保全・自然維持・自然空間・木材生産利用林となつている。阿仁町内では、鍍内川流域自然観察教育

森等がある。地域住民の方



大事だし、一生の間に感動の涙を流す機会を得ることが必要と思う。提言の後に会場からも発言があつて、今井本部長が総括しました。第二部は、劇団「能代小劇場」による創作劇「牝鶴」と佐藤長俊先生のミニ講話「生きがいのある人生とは」、ミュージカル「銀河バス物語」が行われ、会場は感動の二時間でした。



(4)今立善子氏||能代ミュージカルへの参加で、生活上の苦難を乗り越えて来た。高齢化問題からは逃げられなく、他人とのふれ合いが



平成五年度
阿仁どやぐ会総会

今年度は、県青年の家の事業の「青年ふるさとづくりリーダー研修」が八月七・八日に阿仁町を会場に開催されます。また、花いっぱい運動の活動実績が認められ県社会奉仕助成金の交付が決定するなど、活動計画の内容が充実しております

四月二十日に公
民館で二十名が参
加し、どやぐ会の
総会が開催されま

阿仁を創る

ミエ・ムグをめし、 川のない生活を!

「あすの阿仁を創る生活推進会議総会」



生活推進會議（山口賢三会長）

お返しの心づかいをひかえましよう

「ミエ、ムダをなくしムリのない生活づくり」推進運動の申し合わせに添い、「お見舞い」「お祝い」など、の「お返し」は、しない受けないことを広く呼びかけます。

※ 趣 意 書

あすの阿仁を創る生活推進会議

らせの範囲は故人を中心には近親者にとどめ、一般参列者への香典返しはしない▽忌中払い、法要の料理は五千円以内、引き物は千円以内とする▽見舞い金、祝い金は三千円以内とし、お返しは行わないなどを確認しました。町民の皆さんのご理解とご協力を願い申上げます。

合意を得るよう努め、問題点を検討し具体的な事項の提案に努める。▽病気見舞い・その他＝助け合い、励まし合いの心を大切にしてお返しは廃止する。(趣意書の同封を呼びかける) その他の祭典・行事等は、地域連帯感の醸成をはかりながら酒宴等の簡素化を推進する。また、申し合わせ事項として▽会費制披露宴の会費は一万円以内▽忌中払いの知

庄司乙彦氏に引きつづき、公民館に配置され、家庭教育活動や相談活動、在学青少年教育を主とされますが、体育関係、地域づくり等にも活躍していただきます。

この長い勤めの中、様々な形で多くの方々からの励ましに支えられ、存分に活動できたと思っています。この方々のご恩に報いるためにも、共に学び、励みし合いながら、社会教育・家庭教育の課題解決に努力していきたいと思います。



伊藤四郎氏

社会教育指導員 (新士)のご紹介

生涯学習カレンダー

5月 !!学んで増やそう、知識と友を!!

1 土	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 内陸線乗車の日 テレビ家庭教育番組「親の目子の目」A B S 7:00~7:30 阿仁中学校開校記念日 (休日)	18 火	町内小学校 修学旅行(6年生) 18日~19日
2 日		19 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00~17:00
3 月	憲法記念日	20 木	バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ •自主グループ 民謡教室(文化センター) 19:00~ •自主グループ 根子小学校 社会見学 (1年生~5年生)
4 火	国民の休日 バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ •自主グループ シャトルクラブ(旧二中体育館) 19:00~ •自主グループ	21 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ •自主グループ 阿仁合小学校児童民生委員学校訪問 根子小学校 全校田植え教室
5 水	子どもの日 家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ •自主グループ 民謡教室(文化センター) 19:00~ •自主グループ	22 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」A B S 7:00~7:30 社交ダンス教室(文化センター) 14:00~ •自主グループ 手芸教室(文化センター) 10:00~ •自主グループ 書道教室(文化センター) 19:30~ •自主グループ 大阿仁小学校 全校山菜取り 根子小学校 避難訓練
6 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ •自主グループ 阿仁中学校英語助手訪問 (6日~7日)	23 日	小学校都市交歓陸上競技大会 (大館市)
7 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ •自主グループ	24 月	社交ダンスクラブ(文化センター) 19:30~ •自主グループ
8 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」A B S 7:00~7:30 社交ダンス教室(文化センター) 14:00~ •自主グループ 手芸教室(文化センター) 10:00~ •自主グループ 書道教室(文化センター) 19:30~ •自主グループ	25 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ •自主グループ シャトルクラブ(旧二中体育館) 19:00~ •自主グループ 日本舞踊教室(文化センター) 19:30~ •自主グループ
9 日	町内小学校 春季運動会 囲碁同好会(大阿仁分館) 10:00~ •自主グループ	26 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ •自主グループ 阿仁合小学校 社会見学 (1年生~5年生) 俳句教室(文化センター) 19:00~ •自主グループ
10 月	社交ダンスクラブ(文化センター) 19:30~ •自主グループ 阿仁中学校 町内クリーンナップ作戦	27 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ •自主グループ 大正琴教室(文化センター) 19:30~ •自主グループ
11 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ •自主グループ シャトルクラブ(旧二中体育館) 19:00~ •自主グループ 日本舞踊教室(文化センター) 19:30~ •自主グループ	28 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ •自主グループ
12 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ •自主グループ 俳句教室(文化センター) 19:00~ •自主グループ	29 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」A B S 7:00~7:30 大阿仁小学校 全校田植え教室、花壇作り 第7回秋田内陸沿線中学校野球大会 29日~30日
13 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ •自主グループ 大正琴教室(文化センター) 19:30~ •自主グループ 第5回阿仁町長杯争奪ゲートボール大会	30 日	
14 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ •自主グループ 根子小学校全校野外観察 芸文協総会(文化センター) 18:30~	31 月	社交ダンスクラブ(文化センター) 19:30~ •自主グループ
15 土	ノーカーデー (内陸線乗車運動) テレビ家庭教育番組「親の目子の目」A B S 7:00~7:30 中村小学校 避難訓練		
16 日	阿仁中学校 体育大会 王将会・囲碁忙中会(文化センター) 13:00~ •自主グループ 詩吟教室(文化センター) 13:30~ •自主グループ		
17 月	社交ダンスクラブ(文化センター) 19:30~ •自主グループ		
18 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ •自主グループ シャトルクラブ(旧二中体育館) 19:00~ •自主グループ		

•印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2220

町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040

へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

全町あいさつ運動

(阿仁教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

あいさつは 人と人を 結ぶ糸

阿仁合小学校 6年 梅井沙織